

## 市民による支え合い助け合いのあるまちづくり

### 地域で支え合う住民組織づくり

#### ■地域で支え合う住民組織(小地域福祉ネットワーク事業)づくり

- 新規実施自治会への活動助成支援(3年間)。
- ネットワーク活動への職員派遣や事業支援。



#### ■ネットワーク活動研修会の開催

- 自治会役員や福祉関係者を対象とした研修の開催。

#### ■会食型食事サービス事業の実施

- 小地域ネットワーク活動の一環として、自宅への閉じこもり予防など定期的に集まる機会を作る会食の実施を支援。



### 災害時に対応できる地域づくり

#### ■災害時のボランティア活動ができる人材育成

- 災害ボランティア養成研修の実施とボランティア登録。
- 火事・天災などによる家屋の破損被害に応じて災害見舞金を支給。(全焼・全壊: 2万円、半焼・半壊: 1万円)

### 地域のつながりづくり

#### ■福祉員活動の推進

- 全自治会に社協と地域のかけ橋を担っていただく福祉員を配置。

#### ■地区ごとの地域活動コーディネーターの配置

- 社協職員の地域担当制を導入し、地域担当の窓口となり緊密に地域の情報把握に努めます。

#### ■福祉座談会の開催

- 「福祉」をテーマに情報交換や勉強会を行いに地域に出向きます。

#### ■地域巡回型介護予防事業の実施

- 地域が主体となった介護予防教室を開催。

### 市民活動・ボランティア活動への協力支援

#### ■ボランティア活動の推進

- ボランティアに関する相談や斡旋。
- ボランティア団体の活動支援。(保険加入など)

#### ■市民福祉講座の開催

- 市民の関心が高い福祉問題をテーマにした講座を開催。

#### ■除雪ボランティア活動の推進

- 除雪に難儀している世帯に対し、市民ボランティアによる除雪活動を実施。



## 学校と提携した福祉教育の推進

### ■学校への相談援助活動

- 学校で行なわれる福祉教育への体験活動の指導。

### ■ボランティア初心者講習会の開催

- 思いやりの心を育むことを目的に、疑似体験を中心とした講習会を開催。

### ■若者のボランティア活動への参加催促

- 地域の要望に応じたボランティア活動や除雪ボランティアなど、気軽に参加できるボランティア活動の参加を促します。

## 市民に分かりやすいふくし情報の提供

### ■福祉に関する情報提供

- 社協だより「社会福祉かづの」の発行。(毎月)
- ホームページの運用。(毎月更新)

### ■かづの元気フェスタの開催

- 福祉と産業が一体となり、子供からお年寄りまで、ともに生きる福祉のまちづくりをめざして開催。



### ■鹿角市社会福祉大会の開催

- 社会福祉事業活動において功績顕著な個人・団体等の表彰。講演。

## 安心して暮らせるための生活支援サービス

### ■移送サービス事業の実施

- 公共交通機関の利用が困難な高齢者等の病院までの送迎サービスを実施。(無料 月2回程度まで)



### ■まごころ訪問サービス事業の実施

- 介護保険制度などの公的な制度の狭間でサービス利用が出来ない方への家事援助サービスの提供。(30分毎500円)

### ■介護機器の無料貸出

- 車イスや介護用ベッドの無料貸出。(台数制限あり)

### ■新たな生活支援・介護予防サービスの構築

- 介護保険制度改革により、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一的に提供される地域包括ケアシステムの構築をめざし、ボランティア、NPO、民間企業等の連携・協力と、地域の自主性や主体性に基づき地域の特製に応じた新たなサービスの構築を関係機関と連携して行います。

## 安心して地域で暮らせる仕組みづくり

### 総合相談支援体制の強化

#### ■ふくし総合相談事業

- 「生活困窮」「高齢者や障がい者の介護」「権利擁護」など各種制度の対象へのワンストップ相談。
- 福祉専門職による「ふくしの相談」の実施。(随時)

## 社会的自立に困難を抱える若者等への支援活動

- ニートやひきこもり等社会的自立に困難を抱える若者への相談支援。

### ■居宅介護支援事業の実施(ケアマネジャー)

- 要介護者等からの相談に応じ、本人や家族の意向等を伺い介護保険サービスが適切に利用できるようにコーディネート。

### ■特定相談支援事業の実施

- 障害者総合支援法による障がい者への相談支援の実施。

## 生活に困っている方を応援する取り組み

### ■権利擁護センターによる権利擁護支援体制の構築

- 認知症高齢者や知的・精神に障害を抱えている方の権利擁護を目的とした、日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業)による金錢管理や重要書類など管理。

- 判断能力が更に低下してしまい、日常生活自立支援事業での支援が困難になった方や家族の支援や身寄りの問題を抱えている方、成年後見制度への市町村長申立てによるケースなどへの法人後見支援。

### ■生活困窮者自立支援法による自立相談支援事業の実施

- 生活保護に至っていない生活困窮者に対する「第2のセーフティネット」として、アセスメントを通じて個々の状態に応じた適切な支援体制の構築を図ります。

### ■生活福祉資金・たすけあい資金貸付の実施

- 低所得者、高齢者、障がい者世帯に対し目的別の資金の貸付の相談と支援。

## 安心して地域で暮らせるための在宅福祉サービス

### ■訪問介護・障害居宅支援(ホームヘルプ)

- ホームヘルパーが自宅を訪問し、入浴・排泄・食事などの身体介護や調理・洗濯などの家事援助を提供。

### ■特定旅客自動車有償移送サービス

- 訪問介護事業所を利用している方の病院等への有償サービスを実施。

### ■家族介護者交流事業の実施

- 在宅介護にあたる介護者の精神的負担の解消を目的に家族介護者同士の親睦とリフレッシュを兼ねた交流会を開催。

## その他団体の活動支援

### ■秋田県共同募金会鹿角市共同募金委員会事務受託

- 赤い羽根募金、歳末たすけあい募金運動の実施。
- 歳末たすけあい募金からの一人暮らし高齢者や生活困窮世帯等へ支援。
- 火事・天災などによる家屋の破損被害に応じて災害見舞金を支給。(全焼・全壊: 2万円、半焼・半壊: 1万円)

### ■日本赤十字社秋田県支部鹿角市地区事務受託

- 日本赤十字社員増強運動の実施。
- 火事・天災などによる家屋の破損被害に応じて、救援物資・見舞金を支給。

### ■鹿角市民生児童委員協議会事務受託

- 鹿角市民生児童委員協議会の事務受託。
- 市内4地区民生児童委員協議会の事務受託。